

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
静岡アールス美容専門学校		平成18年3月28日		久保田治良		〒436-0074 静岡県掛川市葛川1155番地2 (電話) 0537-22-0039			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人ビューティー総合学園		平成18年3月28日		久保田治良		〒436-0074 静岡県掛川市葛川1155番地2 (電話) 0537-22-0039			
目的	教育基本法にのっとり、学校教育法に従い、専門課程における職業教育の水準の維持向上を図り、社会に貢献することを目的とする。								
分野	課程名		学科名		専門士		高度専門士		
衛生	専門課程		美容科		平成19年文部科学省告示第20号		—		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技		
	2年 屋間							2010	780
生徒総定員		生徒実員		専任教員数		兼任教員数		総教員数	
60 人の内数		29 人の内数		10 人の内数		0 人の内数		10 人の内数	
学期制度	■1学期:4月1日～8月31日 ■2学期:9月1日～12月31日 ■3学期:1月1日～3月31日			成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 期末試験、学習状況及び出席状況を勘案			
長期休み	■学年始:4月1日～入学日の前日まで ■夏季:7月25日～8月31日 ■冬季:12月25日～1月8日 ■学年末:3月20日～3月31日			卒業・進級条件		授業日数、出席時間数(教科課目別時間数)状況が良好なこと、及び成績評価(100点満点のうち60点以上)実技は国家試験・検定試験の合格基準を満たしていることをもとに進級判定、卒業判定会議にて認定する。			
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 保護者への連絡と相談、本人へのカウンセリング			課外活動		■課外活動の種類 技術大会、校外研修 ■サークル活動: 無			
就職等の状況	■主な就職先、業界等 美容室、ネイルサロン、まつ毛エクステサロン、ブライダル、化粧品メーカー、福祉施設 ■就職率 <sup>※1</sup> : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 <sup>※2</sup> : 100 % ■その他 0 (平成27年度卒業者に関する平成28年5月1日時点の情報)			主な資格・検定等		美容師国家試験受験資格、色彩検定3級、ICAMメイクライセンス、ICAMネイルライセンス、ICAMジェルネイルライセンス、シティ&ギルド国際美容技能証明			
中途退学の現状	■中途退学者 1名 平成27年4月1日時点において 在学者 43名 平成28年3月31日時点において 在学者 42名 ■中途退学の主な理由 進路変更、子育て(既婚者) ■中退防止のための取組 教員間の情報共有で早めのカounseling、保護者と相談、三者による面談を設ける。								
ホームページ	www.ars.ac.jp								

**1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係**

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

授業内容や指導方法等、企業をはじめとする業界の意見をカリキュラムに反映し、最先端の技術やマナーを身につけられる環境整備をし、社会で必要とされる人物を育成することを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

ともすれば国家試験受験資格取得を目的としたカリキュラムが中心になりがちな学校内におけるカリキュラム編成に、企業をはじめとする業界が求める職業人教育の視点を取り入れ、美容の職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するための意見と助言を行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成28年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
塩鶴のぞみ	株式会社ジーエイジー	平成27年6月17日～平成29年3月31日	③
氷見明夫	ビューティーしずおか協同組合	平成27年6月20日～平成29年3月31日	①
平松真治	株式会社ICAM	平成27年4月1日～平成29年3月31日	③
野元陽賀	株式会社野元	平成27年4月1日～平成29年3月31日	③
久保田治良	静岡アルス美容専門学校	平成27年4月1日～平成29年3月31日	
宮武貫太	静岡アルス美容専門学校	平成27年4月1日～平成29年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

原則年度2回開催、その他に必要に応じ委員を召集する。

(開催日時)

- 第1回 平成27年5月28日 18:00～19:20
- 第2回 平成27年9月12日 10:00～11:20
- 第3回 平成28年5月9日 17:30～19:10
- 第4回 平成29年2月13日 予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

基本をしっかり学ぶことが第一優先であるが、そのうえで最先端の技術や接客を学ぶことは美容師を志す学生には必要不可欠である。また顧客の要望や時代とともに変化し、その対応もより複雑化してきている。テキストに頼った学習だけでは現場に出たときに対応できない。現場の技術者を招いた技術講習を取り入れてはどうかという意見をもとに、実践的かつ最新のカット技術、メイク技術、ネイル技術を修得できる授業を取り入れた。

**2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係**

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

最新の流行や技術及び顧客の要望に日々接している企業をはじめとする業界と連携して実習をおこなうことで、基本的技術の見直しと常に変化する美容業界の実態を学び、より実践的な教育を行うことを基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

流行に左右されがちな技術について、サロンで日々顧客の要望を聞いている技術者を講師として、より実践的かつ最新の技術を習得できる授業を取り入れる。実習・講習内容や指導方法は事前に企業等と連携して取決め授業を行い、授業終了後は、講師と担当教員とが連携し各学年の修得状況を踏まえ学修成果の評価を行う。

(3)具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
美容実習	メイクアップ・技術者としての心得とマナー、皮膚の基本知識、色の基本知識、顔分析、メイクアップ前のスキンケア、アイメイク、アイブロー、チークとリップ等のメイクアップテクニックの修得	一般社団法人ICAM日本支部
美容実習	ネイル理論・ネイル概論、皮膚科学、爪の病気とトラブル、消毒法、マッサージ理論、化粧品学、実技理論、ネイル実技・プレマニキュア、甘皮処理、カラーリング、マッサージ、フラットアート	株式会社野元

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

「教職員に現在就いている職又は将来就くことが予想される職の職務と責任の遂行に必要な知識、技術等を修得させ、その他の遂行に必要な職員の能力、資質等を向上させること」を目的とした研修規程に基づき、関連業界団体等との連携のもと、指導力及び技術力の向上に努めることを基本方針とする。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

- ・東海地区理容美容学校協議会主催、国家試験等の実務、美容における豊かなクリエイション活動・サロン英語教育の新展開・自分のステージは自分で作る、テーマの研修。(平成27年8月17日・18日)
- ・公益社団法人日本理容美容教育センター主催、まつ毛エクステンションの指導者の養成、衛生、保健、カウンセリング等の実務研修。(平成28年2月29日～平成28年3月4日)

②指導力の修得・向上のための研修等

- ・公益社団法人日本理容美容教育センター主催、運営管理、接客、経営戦略、マーケティング、経営管理、労務管理、健康管理等、働く心構え、競争力の教育に生かす研修。(平成27年10月26日～平成27年11月11日)
- ・公益社団法人静岡県職業教育振興会主催、就職活動における情報・就職活動&コミュニケーション能力を現場に生かす研修。(平成27年12月14日)

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

- ・東海地区理容美容学校協議会主催、国家試験審査改正の実務研修・2018年問題への取り組み・叱る技術、叱る意味と叱り方を学ぶ。(平成28年9月24日)
- ・東海地区理容美容学校協議会主催、美容保健、人体の構造、機能に関する科学的、系統的知識を美容技術と関連させながら教育に生かすための実務研修。(平成28年9月26日～平成28年10月20日)

②指導力の修得・向上のための研修等

- ・公益社団法人日本理容美容教育センター主催、運営管理、接客、経営戦略、マーケティング、経営管理、労務管理、健康管理等、働く心構え、競争力の教育に生かす研修。(平成28年10月24日～28年11月9日)
- ・公益社団法人静岡県職業教育振興会主催、就職活動における情報・就職活動&コミュニケーション能力を現場に生かす研修。(平成28年12月)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価委員会の提言を踏まえ、学校運営や教育活動等ガイドラインの各評価項目について改善する等することで、学校の質の向上を図ることを基本方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会から、学生支援について、経済的事情によりアルバイトをしている学生がいるという点について、出来れば将来につながるよう美容室や関連業界で実体験を積んでほしいとの意見が出た。サロンの協力を得られるよう学校の情報を公開し理解を求める機会を設けると同時に学生支援として学校独自の奨学金の設立などを検討していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
鈴木利明	職業訓練法人静岡県理美容技能開発協会	平成27年4月1日～平成29年3月31日	企業等委員
萩田房夫	NPO国際教育文化交流会 理事長	平成27年4月1日～平成29年3月31日	企業等委員
宮澤一彦	有限会社 リミックス 代表取締役	平成27年4月1日～平成29年3月31日	企業等委員
横山 敦	横山薬局 薬剤師会地区会長	平成27年4月1日～平成29年3月31日	企業等委員
小池一樹	卒業生	平成27年4月1日～平成29年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) ) 平成28年9月9日公表

URL:www.ars.ac.jp

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

業界はじめ関連企業等と連携して学校運営を行い、より良い教育環境を作り上げることを目的に、本校の現状について定期的に情報提供していくことを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	(2)各学科等の教育
(3)教職員	(3)教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	(6)学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	(7)学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	(8)学校の財務
(9)学校評価	(9)学校評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:www.ars.ac.jp

授業科目等の概要

(衛生専門専門課程美容科) 平成27年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			関係法規・制度	美容師業務に関する各種法規、制度の種類と内容及び意義を学ぶ	2通	30	1	○			○			○	
○			衛生管理	美容所における公衆衛生、感染症対策、環境衛生、衛生管理の意義と内容、消毒方法などの正しい操作方法について学ぶ	1通・2通	90	3	○			○		○		
○			美容保健	美容の業務を安全かつ効果的に行うために、人体組織・皮膚とその付属器官、毛髪等に関する正確な科学知識を学ぶ	1通・2通	120	4	○			○		○		
○			美容の物理化学	物理・化学の基本原理を美容の業務と関連した理解する。化学薬品・化粧品等の正しい取り扱いについて学ぶ	1通・2通	90	3	○			○		○		
○			美容文化論	美容文化史、美容における造形・色彩・服飾等の変遷について学ぶ	1通・2通	90	3	○			○		○		
○			美容技術理論	基礎技術、頭部技術、特殊技術、和装技術を身に付ける。美容器具の正しい取り扱い方法について学ぶ	1通・2通	120	4	○			○		○		
○			美容運営管理	経営戦略・経営管理・労務管理の基本理念と美容業における適切な接客について学ぶ	1通・2通	60	2	○			○		○		
○			美容実習	美容の基本的技術を学ぶ	1通・2通	810	27			○	○		○		○
	○		パーソナルカラー色彩学	色彩検定3級の取得を目指す	1通	30	1	○			○				○
	○		ビジネスマナー	ビジネスの基本、接客法、マナー、コミュニケーション等、仕事の基本について学ぶ	1通	30	1	○			○		○		
	○		ヘア・メイク	ヘアー・メイク・ネイル技術の理論、基礎技術を学ぶ	1通	120	4			○	○		○		

○	総合美容技術	実習で学んだ技術をスキルアップさせるために、より実践的に学ぶ	1 通・ 2 通	420	14			○	○	○		
合計		12科目					2010単位時間 (67単位)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
授業時間数(各科目の時間数)を必修、(欠課については補講で補える)及び成績評価(100点満点のうち60点以上)実技は合格基準を満たしていること、卒業判定会議にて評価。		1 学年の学期区分	3期
		1 学期の授業期間	14週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。